

公益財団法人秋田市総合振興公社
御所野ふれあい地区公園自動販売機設置場所貸付仕様書

1 名 称 御所野ふれあい地区公園自動販売機設置場所貸付

2 規 格 飲料水

3 貸付場所	物件番号	貸付場所・台数	貸付面積
	1	ふれあい地区公園休憩所 1台	約 1. 2 1 m ²
	2	ふれあい地区公園休憩所 1台	約 1. 2 1 m ²

4 契約期間 自 平成26年 4月 1日
至 平成26年11月30日（8か月間）

5 設置場所 秋田市御所野地蔵田五丁目地内
御所野ふれあい地区公園

6 貸付契約に係る価格には、貸付料のほか電気使用料及び販売手数料相当額を含むものとする。

7 必要経費等

自動販売機の設置等、維持管理、撤去に必要とする経費は設置事業者の負担とする。

（電気料の算定方法：電気料 = {月間消費電力量 × 料金単価} 土燃料費調整額 + 太陽光発電促進付加金 + 再生可能エネルギー発電促進賦課金）

8 回収ボックス用のゴミ袋については、回収頻度と回収量を考慮し、契約期間内の相当量を当公社へ提供するものとする。

9 当公社が主催する各種催事について、開催内容等を考慮のうえ、設置事業者の可能な範囲において協力すること。

※使用済み容器の処理については、容器包装リサイクル法（平成7年法律第112号）など、関係法令に基づいて回収し適切に当公社で処理する。